

1 議 事 日 程（初日）

[平成18年太宰府市議会第4回（12月）定例会]

平成18年12月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第98号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第99号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第100号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第7 | 議案第101号 | 市道路線の認定について |
| 日程第8 | 議案第102号 | 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について |
| 日程第9 | 議案第103号 | 福岡縣市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について |
| 日程第10 | 議案第104号 | 筑紫野太宰府消防組規約の変更について |
| 日程第11 | 議案第105号 | 筑紫自治振興組規約の変更について |
| 日程第12 | 議案第106号 | 大野城太宰府環境施設組規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第107号 | 福岡都市圏南部環境事業組規約の変更について |
| 日程第14 | 議案第108号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第109号 | 太宰府市副市長定数条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第110号 | 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第111号 | 太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第112号 | 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第113号 | 太宰府市監査委員条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第114号 | 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第115号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第116号 | 証人等の実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第117号 | 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第118号 | 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条 |

例について

- 日程第25 議案第119号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第120号 太宰府市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第121号 太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第122号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 議案第123号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 議案第124号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第125号 平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第126号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番 | 力丸義行 | 議員 |
| 3番 | 後藤邦晴 | 議員 | 4番 | 橋本健 | 議員 |
| 5番 | 中林宗樹 | 議員 | 6番 | 門田直樹 | 議員 |
| 7番 | 不老光幸 | 議員 | 8番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番 | 大田勝義 | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵 | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一 | 議員 | 14番 | 佐伯修 | 議員 |
| 15番 | 安部陽 | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美 | 議員 | 18番 | 岡部茂夫 | 議員 |
| 19番 | 武藤哲志 | 議員 | 20番 | 村山弘行 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | | | | | |
|----|-----|----|----|------|----|
| 4番 | 橋本健 | 議員 | 5番 | 中林宗樹 | 議員 |
|----|-----|----|----|------|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

- | | | | |
|--------------------|------|-------------------------|------|
| 市長 | 佐藤善郎 | 助役 | 井上保廣 |
| 収入役 | 松島幹彦 | 教育長 | 關敏治 |
| 総務部長 | 平島鉄信 | 総務部政策統括
担当部長 | 石橋正直 |
| 地域振興部長 | 松田幸夫 | 地域振興部地域コミュ
ニティ推進担当部長 | 三笠哲生 |
| 市民生活部長 | 関岡勉 | 健康福祉部長 | 永田克人 |
| 健康福祉部子育て
支援担当部長 | 村尾昭子 | 上下水道部長 | 古川泰博 |

教育部長	松永栄人	監査委員事務局長	木村洋
総務課長	松島健二	財政課長	井上義昭
地域振興課長	大藪勝一	市民課長	藤幸二郎
福祉課長	新納照文	建設課長	西山源次
上下水道課長	宮原勝美	教務課長	井上和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛	書記	花田敏浩
書記	満崎哲也		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成18年太宰府市議会第4回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

4番、橋本 健議員

5番、中林宗樹議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月19日までの19日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、議案第98号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第5、議案第99号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

平成18年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年の瀬を控え、公私とも大変ご多忙の中にご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年が私が平成7年市長に当選いたしまして、今日まで3期12年市政を担当させていただきまして、節目の年となっているわけですが、市民の皆様及び議員各位のご理解、ご支援とご協力により、本市の将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」へ一歩一歩着実に進んでおりますことに対しまして、この場をおかりいたしまして改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、今年1年を振り返ってみますと、ここ数年申し上げておりますが、今年も自然災害の恐ろしさを感じた1年ではなかろうかと思えます。長野県などへの夏の集中豪雨災害に続き、9月中旬には台風第13号が九州を直撃し、九州のほぼ全域を暴風圏に巻き込み、福岡県内においては農作物や文化財に多大なる損害を与え、宮崎県延岡市では竜巻による死傷者が出るなど、被害が出たところでございます。

そして、記憶に新しいところでは、先月7日に北海道佐呂間町で起きた竜巻で多数の犠牲者が出ました。思いもよらない突然の災害により犠牲となられました方々は、さぞ無念であったでございましょう。ご家族の皆様の心中を察するに余りあります。これから寒い季節を迎えますので、一日も早く日常生活を回復されることを願うばかりであります。

本市も9月17日に台風第13号の直撃を受け、最大で16世帯41名の方が自主避難をされましたが、幸いにも人的被害はなく、大きな物的被害もありませんでした。

本市におきましては、今年度より平成22年度までの5カ年を展望した第四次総合計画後期基本計画を策定し、教育、福祉、子育て支援などあらゆる分野において諸施策の実現に向けた様々な取り組みをこの1年行ったところであります。

さて、本市では、適正な行政執行に努めてきたところでありますが、ここ最近、全国の地方

公共団体においては、社会的な問題となりました飲酒運転による交通事故、工事発注をめぐる不祥事、休暇の不適正な取得など、公務員による不祥事件が相次いでおり、誠に憂慮すべき事態であります。言うまでもなく、市職員は全体の奉仕者であり、市民本位の行政の推進が求められております。これまでも職員の綱紀粛正については種々取り組んでおりますが、改めて職員一人一人が公務員たる立場を強く自覚し、今後の行政運営に当たるよう私が先頭に立ちまして、地方行政及び地方公務員に対する信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日までご提案申し上げます案件は、人事案件2件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、県内市町村の合併に伴う組合格約の協議2件、地方自治法の改正に伴う組合格約の変更4件、条例の制定3件、条例の一部改正11件、補正予算5件、合わせて29件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第98号及び議案第99号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第98号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員の富永敦夫氏が本年12月25日付をもって委員としての任期を満了することに伴い、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

副島紀身氏は、昭和25年1月にお生まれになり、現在青葉台二丁目に居住されております。昭和45年3月筑紫女学園短期大学をご卒業後、株式会社サガテレビに入社、昭和48年10月に退社され、その後TNC、KBCのメディアサービス等にフリーアナウンサーとしてCMや司会に携わっておられます。本市における行政委員会等へのかかわりも深く、太宰府市行政改革推進委員会や太宰府市男女共同参画審議会の委員として、さらには平成12年4月から5年間、女性センターミナスの館長として献身的に職務を遂行され、ご活躍をいただいたところでございます。人格、識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

次に、議案第99号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員の小柳照美氏が本年12月27日付をもって委員としての任期が満了することに伴い、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

長嶺大八郎氏は、昭和16年1月にお生まれになり、現在石坂二丁目に居住されております。昭和39年3月福岡学芸大学を卒業後、長崎県西彼杵郡外海町立池島小学校の教諭として教鞭をとられ、その後、昭和61年に太宰府市立水城小学校の教頭に、平成2年からは春日市及び大野城市において校長を歴任され、平成13年3月に定年を迎えられております。定年後は、嘱託職員として大野城市教育委員会に続き、本市の生涯学習計画の策定にもご尽力を賜り、現在は中央公民館主事を務められるなど、幅広い分野で市の教育行政にご活躍をいただいているところでございます。人格、識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えており

ます。なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

2 議案について、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第6、議案第100号「市道路線の廃止について」及び日程第7、議案第101号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6及び日程第7を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第100号及び議案第101号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第100号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

今回、廃止を提案しております水城ヶ丘5号線、貝出3号線、陣ノ尾・田中線につきましては、道路改良により起点・終点が変更になるため、路線を廃止するものであります。

また、桜町・芝原線、桜町1号線につきましても、御垣野・隈野線道路の改築事業の供用開始により起点・終点が変わるため、路線を廃止するものであります。なお、完成後に再認定の路線につきましては、議案第101号で認定を提案しております。

続きまして、ヒナ川1号線につきましては、石橋2号踏切の廃止計画に伴い、路線を廃止するものであります。それぞれ道路法第10条第1項の規定に基づき、路線廃止を行うものであります。

次に、議案第101号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております田中6号線のほか、9路線につきましては、開発により帰属を受けた路線及び、道路改良により路線の起点・終点が変わるため、再認定をする路線であります。

また、佐野土地区画整理事業18号線のほか13路線につきましては、土地区画整理法第106条第2項に基づき管理を引き継いだ路線であります。

なお、桜町・般若寺線、新桜町1号線につきましては、御垣野・隈野線道路改築事業により路線の起点・終点が変わるため、再認定する路線であります。それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○議長（村山弘行議員） 説明が終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8から日程第13まで一括上程**

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第8、議案第102号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」から日程第13、議案第107号「福岡都市圏南部環境事業組合規約の変更について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第8から日程第13までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第102号から議案第107号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第102号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」ご説明申し上げます。

本年10月1日、八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴い、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数に変更が生じておりますので、関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、これにより福岡県自治振興組合を組織する市町村の数は、69から1つ減少して68となっております。

次に、議案第103号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の合併による数の減少について地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第104号「筑紫野太宰府消防組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、筑紫野太宰府消防組合規約第11条を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第105号「筑紫自治振興組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

筑紫自治振興組合は、旧筑紫郡4市1町にて関係市町の振興に寄与するために設置されている一部事務組合ですが、地方自治法の一部改正に伴い、平成19年4月1日から施行されること



及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律が平成17年11月7日に公布され、障害者自立支援法が平成18年10月1日から施行されたことに伴い、筑紫自治振興組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第106号「大野城太宰府環境施設組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、市町村において助役にかえて副市町村長を置くこと及び収入役を廃止し会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、大野城太宰府環境施設組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第107号「福岡都市圏南部環境事業組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、福岡都市圏南部環境事業組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第14、議案第108号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」及び日程第15、議案第109号「太宰府市副市長定数条例の制定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第14及び日程第15を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第108号及び議案第109号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第108号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

地方自治法の一部改正により、市において助役にかえて副市長を置くこと及び収入役を廃止し会計管理者を置くこととされたこと等に伴い、関係します条例の改正を行うものでありま

す。

次に、議案第109号「太宰府市副市長定数条例の制定について」ご説明申し上げます。

地方自治法の一部改正により、市において助役にかえて副市長を置くことに伴い、その定数を定める条例の制定を行うものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16と日程第17を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第16、議案第110号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の制定について」及び日程第17、議案第111号「太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第16及び日程第17を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第110号及び議案第111号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第110号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号による議会が推薦する委員は4人以内とする定めについて、市条例により2人とするものであります。

次に、議案第111号「太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本件は、農業委員会等に関する法律第7条により、来年3月の改選に伴い、選挙による委員の定数を現行の15人から11人とするものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第27まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第18、議案第112号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費

負担に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第27、議案第121号「太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第18から日程第27までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

○市長(佐藤善郎) 議案第112号から議案第121号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第112号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、公職選挙法が一部改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うものであります。

次に、議案第113号「太宰府市監査委員条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、監査委員の定数について、地方自治法の改正に伴い、条例の改正を行うものでございます。なお、これに伴う定数の変更はありません。

次に、議案第114号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役にかえて副市長を、収入役の廃止により新たに会計管理者を設置するとともに、吏員及びその他の職員の区分が廃止されることに伴い、関係条文の改正を行うものでございます。なお、収入役につきましては、その任期中に限り従前のおりとする経過措置を規定いたしております。

次に、議案第115号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役及び収入役が廃止され、副市長を設置することに伴う改正及び出張の際の宿泊料の甲地方の範囲について、給与構造改革による地域手当の支給に伴って改正されました国家公務員等の旅費に関する法律に準じて改正するものでございます。

次に、議案第116号「証人等の実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び太宰府市職員の旅費に関する条例につきましても同じ改正内容でございますので、一括提案いたしております。

改正の内容でございますが、出張の際の宿泊料の甲地方の範囲について、給与構造改革によ

る地域手当の支給に伴って改正されました国家公務員等の旅費に関する法律に準じて改正するものであります。

次に、議案第117号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、公営住宅法施行令の改正により、住み替えなどによる公営住宅への入居事由の拡大が図られましたことに伴いまして、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第118号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業の清算金徴収において、事務を円滑に行うために条例の一部を改正する必要性が生じたので行うものであります。

次に、議案第119号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条文の整備をいたすものであります。

次に、議案第120号「太宰府市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条文の整備をいたすものであります。

次に、議案第121号「太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴う条文の整備をいたすものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28から日程第32まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第28、議案第122号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第32、議案第126号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第28から日程第32までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第122号から議案第126号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第122号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、緊急を要し既決予算では対応できないもの及び入札減などで生じた不用額等について計上させていただいております。

主なものといたしましては、職員の人事異動及び休職などによる人件費、確定いたしました普通交付税、小・中学校の学級増に伴う消耗品、備品及び教室改造費、今年9月の台風13号によります風倒木の撤去等の災害復旧費、その他不足しております生活保護費、塵芥収集運搬委託料、道路維持補修関係費、交通安全施設整備費などを追加計上いたしております。

この結果、今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億6,976万2,000円を追加させていただき、予算総額を191億6,858万5,000円といたしております。また、あわせて学校給食調理業務委託及び小・中学校用務員業務委託などの債務負担行為について補正させていただいております。

次に、議案第123号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ2,347万5,000円を追加し、予算総額を59億2,822万7,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、療養給付費国庫負担金精算返還金及び人事異動等に伴う給与の調整による人件費の増額によるものでございます。

歳入につきましては、基金繰入金等繰入金及び繰越金が主なものとなっております。

次に、議案第124号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,170万円を追加し、予算総額を34億5,687万9,000円にお願いするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、平成17年度介護給付費が確定したことから返還金を計上及び介護給付費の見込みに対する予算の組み替えを行っております。

歳入の主な内容といたしましては、平成17年度からの繰越金でございます。

次に議案第125号「平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、収入を387万7,000円増額し、総額12億4,089万4,000円に、支出を87万2,000円減額し、総額12億2,389万2,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を257万2,000円増額し、総額1億5,617万2,000円に、支出

を91万7,000円増額し、総額10億2,906万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、職員の変動等に伴う職員給与費の調整と、長浦台ポンプ場跡地の売却により、売却代金として資本的収入に帳簿価格の257万2,000円を追加し、固定資産売却益として収益的収入に帳簿価格と売却額との差額387万7,000円を追加するものであります。

次に、議案第126号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、収入を2億243万9,000円減額し、総額16億7,275万3,000円に、支出を92万円減額し、総額16億5,048万円とするものであります。

資本的収支におきましては、収入を2億896万9,000円増額し、総額13億6,864万6,000円に、支出を118万4,000円増額し、総額18億1,033万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、職員の変動等に伴う職員給与費の調整と、一般会計繰出基準の改正に伴い分流式下水道補助金を追加し、資本費平準化債の借入条件が確定したこと等により、繰入金を増額及び組み替えを行うものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は12月5日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~